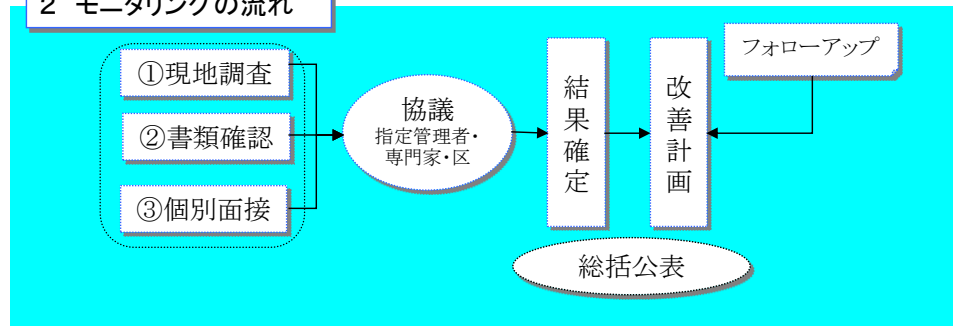


1 労働環境モニタリングの概要

- 対象: 千代田区立富士見わんぱくひろば(株式会社ポピンズ)
- 方法: 社会保険労務士による現地確認、書類審査、規定監査、事務担当者及び雇用形態別職員の面接ヒヤリングによる。
- 実施時期: 令和2年1月～3月

2 モニタリングの流れ



3 モニタリングの視点

- (1) 職員の処遇・勤務形態等
職員名簿や出勤簿等の法定帳簿、雇用契約等に不備はないか。
- (2) 職員の身分の安定性
労働時間、休暇、賃金等の管理、36協定をはじめ労使協定は適正か。
- (3) 職員の労働環境・安全衛生
就業規則の整備、健康診断の実施や産業医選任などの安全衛生管理は適正か。
- (4) 外国人労働者・障害者等関係
外国人雇用、障害者雇用、高齢者雇用は適正か。

4 結果(指摘事項と改善策)

(1) 職員の処遇・勤務形態等

- ・労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等労働基準法上の法定帳簿はすべて適正に作成・管理されている。昇級時の通知についてのみ今後の工夫を要する。
- ・雇用契約書は適正に作成されている。アルバイトの所定労働時間にわかりにくい部分があったが、修正された。また契約社員・アルバイトには更新時に適正に交付されており、無期転換対象者には通知し、希望者を募っている。
- ・請負契約となる講師とは業務委託契約書等により契約内容を確認している。
- ・以上の点から、わずかに改善点はあるものの、全体としては、適正な雇用管理がされていると評価できる。

(2) 職員の身分の安定性

- ・労働時間および勤怠管理はWEBシステムにより行われている。出退勤時刻や遅刻・早退等は各自が入力している。個別の出勤予定は手書きのシフト表により管理されており、運用に問題はみられない。
- ・休憩は交代制だが、業務上まとめて取れない場合は分割しても確実に法定時間が確保できるよう、施設長等が配慮している。
- ・土曜の行事による休日出勤がある場合は振替で対応しており、シフト表の中で管理し、遅くとも翌月までには消化できている。
- ・年次有休休暇管理は個別に携帯で確認できるようになっている。10日以上付与者は、現在5日取得はできている。
- ・社会保険・労働保険の加入手続きは適正に行われている。
- ・賃金は賃金規程に則り適正に支払われている。割増賃金も適正に支払われており、賃金台帳にも明確に記載されている。

(3) 職員の労働環境・安全衛生

- ・規程は、就業規則、契約社員就業規則、アルバイト就業規則、賃金規程、育児・介護規程等整備されており、閲覧できる状態にある。但し、就業規則には有休休暇の5日取得義務に関する条項など一部検討が必要である。36協定については、周知や代表者選定方法の徹底など、今回を機に見直しがされ、改善された。
- ・健康管理は適正に行われており、ストレスチェックの実施も適正に行われている。
- ・職場環境も清潔で安全な環境が保たれており、労働者にとっても快適な環境となっている。
- ・以上の点から、労働環境・安全衛生管理においては良好と評価できる。

(4) 外国人労働者・障害者等関係

- ・本施設においては、外国人の勤務はなく、障害者雇用は1名いるが問題となる点はない。
- ・行政に対する報告等は本社において問題なく行われている。

5 モニタリング結果の活用

結果は、当該事業者に通ずるとともに総括して公表する。
公表により、当該指定管理事業者の再確認の意識と注意喚起を促す。